平成３１年（２０１９年）度　三内丸山遺跡特別研究募集要項

青森県教育委員会

１　趣　旨

　　特別史跡三内丸山遺跡は、縄文時代前期中頃から中期末の大規模な集落跡であり、円筒土器文化の解明のみならず、縄文文化の研究においても欠くことのできない重要な遺跡です。青森県教育委員会ではこれまで、三内丸山遺跡の全体像の解明及び縄文文化に関する調査・研究を進めるため、各種分析や資料の蓄積等を行うとともに、特別研究として、関連する研究を公募してきました。さらに研究を進めるため、平成３１年度の特別研究を下記により募集します。

２　公募する研究

　　①三内丸山遺跡に関する研究

（例）三内丸山遺跡の遺構や遺物の研究

　　②円筒土器文化に関する研究

（例）円筒土器文化の集落、生業、交流・交易、祭祀、墓制、環境等の研究

　　③三内丸山遺跡の保存・公開・活用に関する研究

※考古学や自然科学分野だけではなく、関係するほかの分野からも広く募集します。

※※適切な研究の応募がない場合には三内丸山遺跡発掘調査委員会での審査の上、採択を見送る場合もあります。

３　研究採択件数と委託費

　公募研究　２～３件以内（委託費の総額は１００万円で、１件あたりの上限は５０万円）

４　応募資格・条件

　年齢、所属、研究実績を問いません（大学生、高校生も可）。ただし、これまで三内丸山遺跡特別研究の「個人研究」又は「共同研究」の研究代表者で２回以上採択されている場合は、応募できません。

５　委託契約

　申請者又は申請者の所属機関と青森県が委託契約を締結します。

６　研究成果の報告

・令和２年３月末までに研究成果を報告書として三内丸山遺跡センターに提出していただきます。

・令和２年２月中旬開催予定の「特別史跡三内丸山遺跡報告会」で成果を報告していただきます。

　・報告書は、三内丸山遺跡センター発行の印刷物等に掲載します。

　・報告書は、ＰＤＦファイルで三内丸山遺跡公式ホームページにも掲載します。

・研究成果は、上記の三内丸山遺跡報告会での発表を最優先していただきます。

７　申請の方法

　・申請は研究計画書の提出によります。用紙は、下記ホームページからのダウンロードが可能です。

・研究計画書に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで下記の宛出先へ提出してください。(※電子メールで提出した場合、セキュリティシステムによりメール不着の可能性もあることから、送信後に担当へ必ず電話で確認してください。)

８　提出期限

令和元年５月１７日（金）必着　（郵送の場合は、当日消印有効）

９　審査方法と決定通知

・審査は、研究計画書の記載事項について、三内丸山遺跡発掘調査委員会委員が行います。

・採択/不採択については、令和元年６月下旬までに本人あてに文書で通知します。

10　その他

・その他必要な事項は、三内丸山遺跡発掘調査委員会又は同委員会委員長と協議し、定めます。

・三内丸山遺跡保存活用推進室職員が研究を支援し、円滑な運営を図ります。

・三内丸山遺跡に関する資料で研究に必要なものは可能な限り提供します。

・過去に採択された研究の概要は、三内丸山遺跡公式ホームページで見ることができます。

・三内丸山遺跡に関する資料の照会をしたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先及び研究計画書提出先

　〒038-0031　青森市大字三内字丸山３０５

　三内丸山遺跡センター　保存活用課　三内丸山遺跡特別研究担当

　●ＴＥＬ　017-781-6078　　ＦＡＸ　017-781-6103

 ●電子メール 　E-SJCC@pref.aomori.lg.jp

　●三内丸山遺跡ホームページ　<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp>